

平成24年

第4回臨時会

会議録

ホームページ用

(第1号)

平成24年 8月17日

平成24年第4回 江 差 町 議 会 臨 時 会  
( 第 1 号 )

◎ 期日及び場所

平成 24 年 8 月 17 日 ( 金 ) 午前 10 時 00 分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会 期 の 決 定

日程第3 報告第1号 江差ウインドパワー株式会社の経営状況に関する書類の提出について

日程第4 報告第2号 和解及び損害賠償額の決定の専決処分について

日程第5 議案第1号 平成24年度江差町一般会計補正予算(第4号)について

◎ 出席議員 ( 1 2 名 )

議	長	打 越	東 亜 夫
副	議	室 井	正 行
議	員	小 笠 原	満
	〃	薄 木	晴 午
	〃	飯 田	隆 一
	〃	萩 原	徹
	〃	小 笠 原	淳 夫
	〃	横 山	敬 三
	〃	若 山	明 廣
	〃	大 門	和 子
	〃	小 野 寺	真
	〃	小 林	栄 治

◎ 欠席議員 ( 0 名 )

◎ 出席説明者

町	長	濱 谷 一 治
副 町	長	長 谷 川
教 育	長	新 木 秀 幸
総務 財政 課	長	澤 口 純 一
政策 推進 課	長	田 畑 明 樹
税 務 課	長	清 水 直 樹
健康 推進 課	長	高 橋 勝 則
町民 福祉 課	長	金 子 登 好
環境 住宅 課	長	結 城 孝 好
農 林 水 産 課	長	福 島 平
追分 商工 観光 課	長	小 田 島 訓
ひ の き 荘		広 島 良 二
学 校 教 育 課	長	小 笠 原 正 能
社 会 教 育 課	長	木 村 晃

(議会事務局)

局	長	松 尾 幸 春
書	記	尾 山 徹

開 会 10:00

(議長)

ただいまの出席議員は、12名です。  
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。  
ただいまから、平成24年 第4回江差町議会臨時会を開会いたします。  
本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員を指名いたします。  
会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、小笠原 満議員、  
室井議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長からの報告  
がありました。

したがいまして、今臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、ご異  
議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3、報告第1号 江差ウインドパワー株式会社の経営状況に関する書  
類の提出についてを議題といたします。

報告内容については、お手元に配布のとおりでありますので、説明を省略し、  
ただちに質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

3月議会の時に質問させていただきました流れの中でなんですが、株主総会

の中で今期決算の状況と、今後のこのウインドパワーをどの様にとということについて、再生エネルギーの買い取りの問題も内容的に決まりそうなんですよね。新たな買取制度という事が。その辺の状況を株主会の総会の内容のご説明頂きたいと思います。

**(議長)**

「政策推進課長」

**「政策推進課長」**

固定買取制度に関するご質問です。7月1日の施行で11月1日までの間で実は北電と江差ウインド株式会社の方で、現在交渉中でございます。この交渉中というのは何かと言うと、1つ1つ噛み砕いて言いますと、固定買取制度に移行すべく北電さんと現在交渉していると。

おおよそ北電さんの方で江差ウインドパワー社だけでなく、苫前やら色々な会社扱っている分ありますが、私共も江差ウインドパワーの方から聞いているところによりますと、10月1日辺りを目途にですね、新買取制度に移行する部分で現在交渉中だと。こういう事でございます。

決算書の言わば最後のページがこの24年の予算書になっている訳ですけども、ページは12ページになりますか。これは現在の言わばステップダウンの単価で、23年から5.5円台になったというのは、議員も承知の通りでございます。あくまでも現在まだ固定買取制度の単価含めて、交渉中という話を先程しました通り、決まっておりますので5.01円で設備利用率13%での予算であると。こういう事でございます。

**(議長)**

「大門議員」

**「大門議員」**

株主総会の中では、あと5年残されている期間等を踏まえた中で、今新たに買取制度が出来ますよという事なんです、その中で今回の決算の中でも特段今後の経営でこの中身をどうしていくという様な事は、特段無かったという事なんですか。株主総会の中では特段今後の経営についてどうだとかという事は無かったんですか。その事をちょっと。

それともう1つ、この中でいきますと未払金というのが結構多いんですよね。毎年あるんですけども。6千万円ですか。そうしますと今の町の方の固定資産税関係は、一般経費では計上されていますけれども、そちらの方の関連性は納

められているのかどうかという事と、2点ほど。

(議長)

「政策推進課長」

「政策推進課長」

1点目の株主総会の中でどういう話を協議しているかという事でございますが、少し説明不足もあったかもしれませんが、もちろん固定買取制度になりますと、参考までに申し上げますと、おおよそこの資産の方では単価が19円台位になるだろうと。現在5.01円の単価でございますけどね。まず情報として議員の皆さんに知らせた方がいいかなと思って今お話をします。ですから当然ウインドパワー社にとっても、悪くない話でございますので、固定買取制度に早くに北電さんとの交渉を詰めていくと。こういう事で確認もなされているという事でございます。

それから多分ページ4ページの未払金の中身の部分だと思います。それに関連して固定資産どうなっているかという事ですが、状況を言いますと、22年分の固定資産は300万円位だけ納入されていて、未納が、滞納が1,700万円位ある。それから23年分が1,800万円位あると。こういう事で先般の株主総会の方で私共の副町長、取締役でございますけども、その前からの取締役もそうですけども、この固定買取制度で先程の言った様な単価に跳ね上がる訳でございますので、売電収入は大きくなる訳でございます。何とか24年度の末までにこの滞納額をきちんと納付について、うちの取締役の方からも、副町長の方からも強い要請をして、会社の社長の方からも固定買取制度に移行した時点ですすね、末までにぜひ支払いたいと、こういう事での口頭での確認も一応なされていると、こういう状況でございます。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

まずその未納だという事と、その説明わかりました。

それと一番大きなのはですね、今の動いている風車の台数と、それと大体動かなくなっているという台数というのが、目にもわかるように何台かあるんですよね。だからこの既存の今の風車を今後、今もう保険も効かなくなってますでしょうし、その辺の兼ね合い、修繕費等の見込みの仕方、対応がやっぱり年数かかってくる事によって、おのずとこの部分も加算していくのではないかと

私は思うんですが、それは大きな経営の1つの拠点になっていくと思うんですよ。その辺の所は話合いとかそういう事あったのかどうかという事をもう1点聞きます。

(議長)

「副町長」

「副町長」

恒常的に動かない風車というのは1基だけです。私共が日常見て止まっている風車が2つある3つあるというのは、それは故障による修繕可能な風車で、恒常的におそらくそこに修繕経費を投資しても、回収出来ないだろうという位の修繕経費が見込まれるものですから、その1基については恒常的に停止をさせているという状態であります。

それから修繕計画についても当然そういう新しい収支計画が出来た段階では、きちんとですね、稼働率が改善出来る様な修繕計画をこれから立てていくと、そういう予定です。株主総会の時点ではまだそこまで議論が前進していなかったという事でご理解をお願いしたいと思います。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

今の大門議員の質問にちょっと関連すると思いますが、お聞きしたいと思います。

今やり取りしております固定価格買取制度。既存のものについての認定手続きについて、7月に国のエネルギー庁から新エネルギー対策課の方から出てますよね。多分それに基づいての課長の答弁だと思うのですが。

それで基本的には11月1日までというのは、最終的に国の方に対して所定の手続きを法律に基づいてするという事、ただし事前にここで言うと北電と色々な事前の交渉をしなければならないと。そういう事の今の課長の答弁だったと思うのですが、そうするとその事前に北電と何を協議するかなんですが、私もよく難しい事ばかり書いてよくわからないのですが、いわゆる以前の今カタカナで言われている「アールピーエス」、一定の電力については買い上げますよという部分があるという事と、補助金を受けているという事の兼ね合いで一定の計算もしながら、新規の場合とそれから既存の場合の単価が先程19円と言いましたか。多分それ計算して既存のものでは補助金などなど、計算式で

計算しても 19 円になると。計算上は。きっとそういう事だろうと。

一番の問題が前段に言いました、いわゆる「オールピーエス契約」を解除するという事。きっとその事だろうと思うんです。それで法律とそれから通達とこれ分けて考えなきゃならないと思うのですが、法律上はきちっと申請をする事になるんですが、ただし事前にこの「オールピーエス」を解除をしなければ出来ないという仕組みになっているので、それで北電と交渉だと思っただけですが、端的にお聞きしますが、何がネックになるのか。北電にとって「オールピーエス」契約を解除しないという事もあり得るのか。そこちょっと教えて下さい。それが 1 つ。ごめんなさい。

それが 1 つと、結果的に先程の答弁ですと少し協議するという事になります。仮に協議整ったとしても書類はこれそんなに難しくないのかなと思うんですけれども、11月1日に申請するとすればやはりそんなに期限って無いと思うんですよね。そうすると相当急いだ、急がれる北電との交渉も必要なんだと思うんですが、そこら辺のこれからの見通しも含めてお聞きしたいと思います。

(議長)

「副町長」

「副町長」

保険の交渉でその「オールピーエス」に基づく契約の解除についてのネックは、基本的にはございません。北電の方も契約の解除に応じないという姿勢ではまったくありませんので。

ただ今交渉で何を中心に交渉しているかというところ、ご存知の通りこのウインドパワーについては、ステップ単価方式を使って参りました。簡単に言いますと、現段階で北電の方がウインドパワーに 8 円 78 銭のいわゆるフラットな単価でとの比較で言いますと約 6 億程度の金額が北電からウインドパワーにフラットと比べた場合に既に現段階で入っていると。その 6 億円の金額をどの様に返済するかという事が交渉の最中でありまして、それを一括にするのか分割にするのかという事の協議をしているという内容でございます。

スケジュールにつきましても、そんなにあのタイトな考え方を持っておりませんので、おそらくそこらの辺りの話がつくと契約解除に応じるという基本的な方針ですので、今月もしくは来月上旬位早いうちに北電との契約解除の合意を得て、ただちに計算書の方のそのフィットの方のフィットに基づく手続きを行いたいと、そういう考え方でございます。

(議長)



「小野寺議員」

「小野寺議員」

わかりました。全国的な流れを見ましても、もちろん新規の部分もそうですし、既存の部分についても全国的に見れば色んな動き出ていまして、結構手続き的には、北電と他の電力会社必ずしも同じという訳じゃないんでしょうけれども、結構時間がかかったり、すんなりいってる所もありますが、やはりその既存の部分というのはなかなかしんどいのかなという風にも見れない訳でもないで、そこは町長、副町長、事務方も含めて本当に北電と粘り強くと言うべきか、きちっと固定買取制度させると。させていくという事で全力で挙げて貰いたいと思いますが。

それちょっと質問なんですけれども、先程大門議員との関係もありますが、斐太工務店、結局最終的にはこの第3セクターをどういう風に経営改善を図っていくかという事に結果的にはもうなっていますので、そうするとこの買取制度を使っていくという事と、それから第3セクターの経営改善という事は先程の答弁のとおり、副町長から答弁ありましたけれども、結果的に後残り5年？ごめんなさい。今年入れて6年かな。6年ですけれども、この6年で一定の部分について発電がその6年で完全に終わるという事になるのか。前にも少し論議ありましたけれども、6年は6年で一応減価償却等々で当初の計画。しかしその後まだ電力が生まれるのであれば、当然それも使ってという事でそれも全国的に今、あと何年しかないという事に対する対策を色んな所でとっていますね。

その点この間役員会等々でこの固定買取制度も含めた論議の中で、最終的に4年後5年後を見据えた経営戦略をどういう風に持っていくかという論議を、やっているのか、やっていないのか。ちょっと先程の質問ともダブるかもしれませんが、改めて4年5年とはすぐですので、どの様な協議をしているのかお聞きしたいと思います。

(議長)

「副町長」

「副町長」

北電の交渉についてもですね、役場の方も株主という立場で北電の交渉の席にも同席をさせておりますし、言われた通り全力を挙げてこのフィットの方に速やかに移行出来るように全力を尽くして参りたいと思っております。

それから確かに対応年数は17年、17年たったらずつと発電能力が無

くなるかという議論も株主総会と言うよりか、取締役会の中では議論しております。ただ具体的にじゃあどういう延命策を図ることが良いのか。具体的な施策の議論の所には及んでおりませんが、もしそれがコストに見合う様な売電収入が17年以降もですね、きちんと見込まれるという段階、そういう見通しが立った時にはですね、そういう事も当然検討の中に入ってくるだろうという風に思っております。現段階でそこまで具体的に細かな議論をしているという状況ではありませんので、ご理解をいただきたいという風に思います。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

わかりました。最後になります、しかし先程もちよつと出ていましたが、色んな未払い、それも大変大きな問題なのですが、私もう1つ。この何年間聞いているのは補修。先程もちよつと止まっている話出ていましたけれども、単年度だけで見るとなかなかよくわからないんですが、この4年5年とかって見ていくと、結構大きな補修を繰り返したり、それから保険の関係。保険がここまで保険使えるけど何年もやっている保険の方が高くなって大変だとか、色んな論議ありましたけども。

そもそも鉄塔、羽根含めて今この数字だけじゃよくわからないんです。よくわからないので、全体的にどういう傷み具合、どういう補修内容、そしてそのさっき言った4年5年もたせるとすれば、今この様な修理をしなければならぬのか。とつてもでないけど直してられないと。とつてもでないけど延命策なんて取れないんだという事も含めて、この何年間の補修状況も踏まえてどういう風な見方をしているのか。その点についてお聞きしたいと思います。

(議長)

「副町長」

「副町長」

その落雷による大規模な補修というのはとりあえずこっちの方に置いたとしてもですね、去年の23年度のいわゆる監視・修繕費に投じている経費というのは4千万円です。そのうちその監視会社に払っている金額というのが約1,200万円位ですから、比較的修繕についてはこまめにやっております。個別にブレードの修理とかキャリパーの修理とか、そういう事を今申し上げる時ではないという風に思いますので、全体的に言うと、大規模な先程言った1基の止

まっている所を別にすればですね、風車が回る様な修繕については私共にすればこまめな修繕を施していると。あんまりその事で稼働率が下がるとかという様な状態にはなっていないという事でございます。

**(議長)**

他に質疑希望ありませんので、報告第1号については、終結いたします。

日程第4、報告第2号 和解及び損害賠償額の決定の専決処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

「町長」(提案説明)

報告第2号 和解及び損害賠償額の決定の専決処分でございます。

地方自治法第180条第1項に規定する、議会の委任による議決事件について、平成24年7月12日をもって専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

具体的内容については担当課長より説明させます。よろしくお願い申し上げます。

**(議長)**

「農林水産課長」

「農林水産課長」(補足説明)

議案書の4ページをお開きをいただきたいという風に思います。

専決処分書であります。和解及び損害賠償の決定についての内容であります。当事者は(甲)江差町、(乙)Aであります。

事故の概要については、(1)平成24年6月13日午前10時30分頃において、甲所有車両が駐車場での車両交差の際に横に一時退避後、車線復帰する際に駐車場に停車中の乙所有車両に接触させ、運転席側前方バンパー部に損傷を与えたものです。

(2)甲及び乙は、上記に起因する損傷について甲の負担と責任において補修することとして交渉を進め、和解することで合意を得たものであります。

次に、和解及び損害賠償額の概要については、(1)甲及び乙は、上記に起因する車両の補修に係る費用が100,000円であると確認し、甲の加入する自動車

損害共済にて補修するものいたしました。

(2) 甲及び乙は、上記事故について今後どんな事情が生じても、いかなる名目を問わず各自相手方に対し何らの請求をしないという事で和解をしたものでございます。

以上報告とさせていただきます。

**(議長)**

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」) の声

**(議長)**

質疑希望ありませんので、質疑を、終結します。

本案は議会の委任による専決処分であり、承認を要しませんので、これをもって報告第2号については、終結いたします。

日程第5、議案第1号 平成24年度江差町一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

「町 長」(提案説明)

議案第1号 平成24年度江差町一般会計補正予算(第4号)についてでございます。今回の補正の内容につきましては、「北限のヒバの森づくり推進」他、9事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額のそれぞれ20,848千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,715,040千円とするものでございます。

併せまして地方債の補正をお願いするものでございます。具体的内容につきましては、担当課長より説明をさせます。

議決方、よろしくお願い申し上げます。

**(議長)**

「総務財政課長」

「総務財政課長」(補足説明)

それでは、一般会計補正予算について説明申し上げます。議案の7ページをお開き下さい。予算構成表で説明いたします。

1つ目の大きな項目として、『北限のヒバの森づくり推進事業』でございます。6款 農林水産業費 林業振興費でございます。道の地域づくり総合交付金を活用した事業で、3つの事業からなるものでございます。資料1も併せてご覧いただきたいと存じます。

1つは「北限のヒバの森づくり推進」でヒバを活用した商品開発事業でございます。資料1のですね、この事業内容を記載しております。特にヒバの葉、ヒバの葉の商品化に向けた研究をこの事業の柱としてございます。

それから2つ目は「町民の森管理」、3つめは「町有林保育事業」でこの2つは既存事業でございますので、交付金の対象となる事業費は、この2つを合わせて2,258千円でございます。交付金を充当することによりまして、財源更正をするものでございます。

従いまして、交付金対象となる3つの全体事業費は、この予算構成表には記載されませんが、全体で4,058千円となります。その1/2の2,000千円を道の地域づくり総合交付金として予定するものでございます。今回の補正は、1,800千円の増額補正と既存事業の財源更正でございまして、財源内訳として道支出金が2,000千円、一般財源が▲200千円となるものでございます。

次に、2つ目の大きな項目として『新幹線開業を見据えた観光資源再構築事業』でございます。道の地域づくり総合交付金を活用した事業でございます。これが3つの事業に分類されますが、予算科目の設定上、4区分として説明申し上げます。併せて資料2もご覧いただきたいと思っております。

①1つは、4款 衛生費の環境衛生費でございます。

「きれいなまちづくり推進」で、「秋のクリーンアップ事業」の実施を想定しております。事業費は、263千円でございます。

②2つ目は、7款 商工費の観光費です。

「歴史・文化等体験民泊調査事業」でございます。

内容は、例年追分全国大会期間中は、町内の宿泊施設が満室で、民泊を希望する方々も一定程度おられる現状でございます。今年は50回大会ということもでございます。民泊を提供してくれる方の労に報いるため、食事の実費相当分を町が支給するものでございます。受け入れる対象は、追分関係者を基本いたします。

また、道内で民泊事業を展開しております地域からの講師を招いて、課題等についての学習会を開催し、民泊の可能性について模索するものでございます。事業費は、361千円でございます。

③ 3つ目は、同じく、7款 商工費の観光費でございます。

「タブレットを活用した観光案内システム開発」でございます。

内容は、タブレット、いわゆる電子情報板でございます。これを活用した観光案内事業であり、これを活用することによりまして、観光のガイド、例えば、観光施設の位置、食事処など、速やかに提供出来るという事になります。

資料に記載の事業項目のとおり、本年度は「システムの開発」という事に重点をおいてございます。タブレットそのものは、当面、各観光施設に行き渡るように配布する計画でございます。

事業費は1,240千円です

④ 4つ目は、8款 土木費の都市整備事業費です。

「きれいなまちづくり推進」のもう一つの事業で、「植花事業」として、町内の植栽花壇の整備をするものでございます。事業費は、263千円でございます。

以上4つの事業の合計は、補正額2,064千円で、財源内訳は道支出金1,600千円、一般財源が464千円となるものでございます。

次に2款 総務費の諸費でございます。

事業名は、『過年度還付金』でございます。

内容は、法人町民税の確定申告に伴う還付金が発生したものでございます。還付加算金と合わせ5,427千円の還付金となります。

予算の残額が、2,026千円ございますから、不足額3,401千円になります。これに今後発生するであろう還付金と合わせまして、5,000千円の補正をお願いするものでございます。

財源内訳は全額一般財源でございます。

次に6款 農林水産業費の農業振興費でございます。

事業名は、『檜山南部花卉生産振興安定化事業補助』でございます。これは間接補助でございます。

内容は、道の地域づくり総合交付金を活用した事業で、「檜山南部花卉振興会」へのハウス整備の補助金でございます。整備ハウスは21棟でございます。江差町の会員分が14棟、厚沢部町の会員分が7棟でございます。

資料3に江差町内の14棟の計画箇所を記載してございます。補正額7,500千円でございます。財源内訳は全額道支出金でございます。

次に10款 教育費の中学校費でございます。

事業名は、『江差北中学校増築整備』でございます。

内容は、①特別教室増築にあたり、事前の地盤調査の結果、地盤の軟弱さが

当初の予想を超え、杭工事の追加が必要と判断したものでございます。施設の安全性に支障をきたす恐れがございますことから、追加補正をお願いするものでございます。また、新年度になって管理費の係数の率が改正になった分等を含めて追加をお願いするものでございます。

②それから一方、新たに特別支援教室となる部屋につきまして、当該生徒のプライバシーを考慮し、授業が円滑に行えるようパーテーションの仕切りの改修を行うものでございます。

補正額は、4,484 千円でございます。財源内訳は、国庫支出金 878 千円、地方債が 1,700 千円、一般財源が 1,906 千円となるものでございます。

以上、補正額合計 20,848 千円、財源内訳は国庫支出金 878 千円、道支出金 11,100 千円、地方債 1,700 千円、一般財源が 7,170 千円でございます。

なお、一般財源は繰越金を充当するものでございます。

次に、11 ページをお開き下さい。「第2表 地方債補正」変更について説明申し上げます。

起債の目的でございます。「江差北中学校増築整備」でございます。限度額を「8,400 千円」から 1,700 千円増の「10,100 千円」に変更するものでございます。

起債の方法、利率、及び償還の方法は、変更はございません。

関連しまして、20 ページをご覧いただきたいと存じます。地方債の現在高見込みに関する調書でございます。24 年度末現在高見込額は、今回の 1,700 千円の補正額を追加し、6,502,030 千円となるものです。

以上が補正予算の概要でございます。

#### (議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

#### 「小野寺議員」

2 点お聞きします。北限のヒバの関係。「ヒバ葉土産品研究」でいいですか。

④、靴に入れる消臭効果とか色々ありますけれども、結果的に研究する場合、委託、どこか研究施設にも依頼することを検討という事で、予算では委託という事になってはいますが、どういう所を考えてらっしゃるのかを 1 つお聞きした

い。

それからもう1つ。新幹線関係でタブレット。各観光施設に一定の配置を考えていると言っていましたが、具体的に何台考えていらっしゃるのか。まずこの2点。

(議長)

「農林水産課長」

「農林水産課長」

1点目の靴に入れる消臭効果の部分でですね、どこに委託をとという事でございますけれども、具体的にはまだそこら辺までは決めてございません。この事業につきましては、南部森林組合の方に委託をするという形になりますので、そちらの方と協議をしながら今後とり進めていきたいなという風に思っておりますので、ご理解をいただきたいという風に思います。

(議長)

「追分商工観光課長」

「追分商工観光課長」

配置の関係でございますけれども、今考えてございますのは追分会館、開陽丸、旧郡役所、それらの3施設に各々1台ずつという事でございます。以上です。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

今回、檜山振興局の地域づくり総合交付金という事で、実質的には1年度限りの事業だろうと思うんですね。それでこの2つともある意味では議会で、委員会で産業建設のヒバの関係、もしくは新幹線の関係で論議してきて、この本会議でも採択されている委員会の事務調査の内容についても、一定程度反映しているのかなという気もするのですが、それでちょっとお聞きしたいんですけども、まずヒバについてなんです、そのヒバそのものの「木」そのものを植えるという部分。苗木を作るという部分。それはそれで良いんですけども、もう1つその今言った研究機関などで研究するという部分について、もしかしたら檜山南部森林組合が再委託という事も想定していると。相談しながら



やるという事なんです。

それでせつかく道の補助金を使ってこういう事やった場合にですね、この間色んな単年度限りの研究。この5年10年見たって色んな事、報告書出るんですよね。でも出た報告書はそれで終わり。お蔵入り。ただただ補助金を使って調査した。それで本当に額的に多いか少ないかというのがありますが、せつかくこういう事業を研究してですね、担当課としても、それから檜山南部森林組合と一緒にあって、少しでもその事業化に向けて来年度以降の事もしっかり考えなかったら何もならないと思うんです。それでこの道の地域振興づくり総合交付金を受けた江差町として、来年度以降、どの様にこれを考えているのか。そこもしっかりとしたものがないと、私はいけないと思うので、この点についてまずお聞きしたい。

それからもう1つ。新幹線問題。これも委員会で色んな論議して、担当課長も呼んで、結構具体的な話も出てきました。その1つかなという気はするんですけれども、タブレット。これ借上げですよ。いつまで借上げするのか。それから端的に言って、タブレットの中身、中身と言うかグレードと言うか。色んなのありますよね。それこそアップルで作っている物とか、それから日本の国製の部分、内容についても本当に単純にデータだけだとか、それからネットをかえて色んなものも双方向でやれるとか、色んな物があると思うのですが、情報システムの開発という事も含めてですね、来年度以降せつかく開発したシステムをどう生かすのか。それからタブレット借上げという事になると、来年度どうするのか。これもさっきのヒバと同じ様に、来年度以降その新幹線を見据えたという事で、どういうスタンスでやろうとしているのか。1年限りで終わってしまうのかという事について、お聞きしたいと思います。

**(議長)**

「農林水産課長」

**「農林水産課長」**

ヒバの開発の関係でございますけれども、確かに補助事業については単年度単年度の補助でございます。ただその開発・研究をした成果をですね、見ながらまた来年もこの地政の補助事業があるのであれば、それに応募したいなという風には考えてございます。

このヒバについては、枝払いをしたヒバの葉そのものを捨てているという状況になってございます。どこかの町ではその葉っぱで2億を稼ぐような町もある様ですけども、出来れば2億ともいきませんけれども、4分の1でも開発した成果が表れて、森林組合の方の経営もうまくいければなという風に考えてい

ますが、来年の事については成果を見ながら検討していきたいという風に思います。

(議長)

「追分商工観光課長」

「追分商工観光課長」

この機械の方に入る情報の方の関係、性能と言いますか、そういう関係でございますけれども。今検討しているのはですね、江差のマップであるとか、江差のフットパス、あるいは町内の名所、飲食店、宿泊施設、そういったもので自分がこちらの方に参りまして、そういう物を引き出して見られるという性能なもので今ちょっと考えております。

それでご承知の通りですね、近年の旅行形態というのはですね、団体から個人の方に移ってきているという情報が状況にあるものですから、そういう形の中で例えば変化に合わせたものをですね、やはり観光客の皆様方に提供してあげなければならないという風に思う訳でございます。そうしますと観光プロセス的には、出発前であるとか、移動中であるとか、例えばこちらの方に来た、到着した観光中、帰宅前、帰宅後、そういったもろもろに合わせた様なですね、形の中で考えて、その旬の物であるとか、そういった物をですね、提供してあげるという様な形の中で考えていきたいなという風に思っております。

来年の方につきましてもですね、今農林課長の方も申しあげました様に、出来るものであればですね、来年も手を挙げた中でこれらのものを整備をしていきたいなという風に考えております。以上です。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

町長、結局お金があればとかですね、補助として何か可能性があればとか、何かの補助金があれば継続も含めてという、担当課としてはやむを得ない部分だろうと思うんです。だけど逆に考えればですね、結局そういう補助金が無ければ補助制度が無ければ、結局その前までやっていた部分がお蔵入りになってしまう。これは少なくとも国だろうと道だろうと、我々の税金、それが生かされないという事と、せつかく補助事業だろうと一生懸命担当課、それから色々な団体が頑張ってやってきた事が報われないという意味では、私は少なくとも仮にまた続ける補助事業、補助制度が無くてもそれを生かす様なものを単費で

もやってくんだと、そういう覚悟が無ければ私はこういう補助金なんてね、そう簡単にやるべきではないと思うんです。そういう意味で、9月議会終わればもう新年度の色んな事業についても粗々スタートすると思うんですけれども、やはりそこは町長としてしっかりですね、せつかくこのスタートした事業について花を咲かせるという事を、単独の事業も含めてしっかりと考えていくんだと、そういう思いを私は必要だと思うんですが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

(議長)

「副町長」

「副町長」

タブレットの件に関して言えば、今年度の措置は3台ですので、その3台でタブレットの台数が満足しているという様な状態にはない事は明らかでありますし、来年以降も引き続きこの交付金事業が基本的には2年事業だという事で、そういう方向での追及はしていきたい。もしそれが叶わなかったらどうするかという事につきましてはですね、それは事業ごとにケースバイケースで財政検討をして参りたいとそういう風に考えております。

(議長)

「横山議員」

「横山議員」

2点確認のためお尋ねします。

まず今お話のありました商工観光費のタブレットの関連ですが、これはこれでまあ色々研究・開発しようという事でしょう。

それはおそらく委託になる訳ですよ。さっきも担当課長からも話ありました様に、ITの進み方というのはちょっと私らも及びがつかない位進んでおりまして、それを利用しての回られる方が確かに多いようです。そういう訳で前に町の方にも紹介したんですが、NTTの関係でWi-Fiの利用。これは無料で設備出来るという事がありましたんで、そういう事をあれしましたんで、今後どの様に町の施設の方に導入されているか、あるいは導入予定なのか、その辺をお知らせ下さい。あらゆるそういうITのあれを使って、しかもそれが経費が掛からないなら大変結構な事でないかなと思うものですから、それを1つお願いします。

それからもう1つ。これは土木の都市整備事業の方で、きれいなまちづくり

という事業のあれですが、その実施はどういう所がやるのか。今既に各町内色々特にご婦人方が主体になってそういう花壇とかそういうものの整備をされておりますね。華の会とか色々姥神町辺りなんかもやってらっしゃいます。そういう所をお願いするのかどうか。その辺ちょっとお知らせ下さい。以上。

(議長)

「追分商工観光課長」

「追分商工観光課長」

1点目のWi-Fiの方の観光的な施設の方の関係という事になりますけれども、具体的な部分の中ではですね、協議の方についてはまだ協議されておきませんので、報告しておきます。以上でございます。

(議長)

次、「建設水道課長」

「建設水道課長」

植花事業の関係だと思います。それで今現在考えておりますのは、かもめ島の入口、国道沿いの入口前の町有地、そこに植花をしたいという事で考えておきまして、委託先と言いますか、補助先につきましては、「草刈隊」の方に補助を出しまして、そしてあの「いにしえ街道華の会」と、「フラワーマスター」、これらの3社で共同です、花壇整備を行いたい、こういう風に考えております。よろしくお願ひします。

(議長)

「横山議員」

「横山議員」

1つちょっと確認です。Wi-Fiを実施されてないというお話ですが、それされてない理由は何があるんでしょうか。検討したのか、まあ検討していたんですよ。それを採用しないという、つまり採用しないという事だと思うのですが、理由は何でしょうか。無料で出来るから、私大変町にとっては良い事だと思うもんですから。

(議長)

「追分商工観光課長」

**「追分商工観光課長」**

具体的な分の方につきましてという事になりますと、我々の方も承知してないというか、そこまでちょっと行ってない。今申し上げた様なタブレットですとか、そういった分の方を先行するというか、そういう形の中でやっているものですから、そちらの方についてはちょっと後の方での協議という事で考えておりました。以上でございます。

**(議長)**

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議」なしの声)

**(議長)**

異議なしと認めます。よって、本案については、討論を省略し、ただちに採決いたします。

議案第1号 平成24年度江差町一般会計補正予算(第4号)について、原案に、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、議案第1号については、原案のとおり可決しました。

以上で、本臨時会に付議された案件については、すべて議了いたしました。これで会議を閉じます。

平成24年 第4回江差町議会臨時会を閉会いたします。大変ごくろうさまでした。

閉会 10:47